

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 29 年度和歌山県計画**

**平成 29 年 9 月
(令和 2 年 3 月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、7 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 31.7%（全国 6 位）、75 歳以上が 16.1%（全国 11 位）と非常に高い状況にある（平成 28 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築が進み、できるだけ在宅で生活できる環境を整備していくとともに、施設サービスの役割が減るものではないため、施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるための取り組みを進める必要がある。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るために、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

・地域医療構想において必要となる病床数

全病床(一般病床及び療養病床) 12,540 床(平成 26 年度) → 9,506 床(令和 7 年度)

うち回復期病床 1,171 床(平成 26 年度) → 3,315 床(令和 7 年度)

・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏

5 医療圏(平成 28 年度) → 7 医療圏(平成 29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度から平成 28 年度計画(事業実施期間: 平成 26~30 年度)に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470 人(平成 28 年度) → 540 人(平成 30 年度) 70 人増

・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0 施設(平成 28 年度) → 20 施設(令和元年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備支援 5 施設 123 床
- ・施設等の開設準備支援 14 施設 258 床
- ・多床室改修支援 400 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694 人(平成 26 年度)→3,200 人(令和 8 年度)
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56 人(平成 29 年度)→63 人(平成 30 年度)
- ・就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→989 人(令和 2 年)
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差 877 人を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験者の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・経営者セミナー参加者 150 人

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、1,465 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 541 床 → 1,836 床

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 588 床

急性期 1,674 床

回復期 1,836 床

慢性期 863 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■ 那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

那賀圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、82 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 179 床 → 261 床

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 48 床

急性期 267 床

回復期 261 床

慢性期 385 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、168 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 159 床 → 327 床

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 65 床

急性期 267 床

回復期 327 床

慢性期 78 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を

促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

有田圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、35 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 113 床 →148 床
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 0 床
 - 急性期 146 床
 - 回復期 148 床
 - 慢性期 201 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 93 床 →191 床
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 20 床

急性期 210 床

回復期 191 床

慢性期 234 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、297 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 141 床 → 340 床

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 20 床

急性期 210 床

回復期 191 床

慢性期 234 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 114 床 → 212 床

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

- 高度急性期 44 床

- 急性期 174 床

- 回復期 212 床

- 慢性期 154 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分 1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)、事業区分 2(居宅等における医療の提供に関する事業)及び 事業区分 4(医療従事者の確保に関する事業)については、平成 29 年度事業について、主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成 28 年 5 月 17 日 ～6 月 13 日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取。
平成 28 年 7 月 15 日	遠隔医療推進検討委員会(第 1 回)において事業検討。
平成 28 年 6 月～7 月	県内各保健医療圏にて在宅医療圏域別検討会で事業検討。
平成 28 年 8 月～9 月	県内医療機関への病床機能の転換等に係る意向調査。
平成 28 年 8 月～9 月	県内各保健医療圏にて地域医療構想調整会議(第 1 回 全体会議)で事業検討。(以後、個別検討事項を各圏域で随時実施)
平成 29 年 2 月 27 日	遠隔医療推進検討委員会(第 2 回)において事業検討。
平成 29 年 2 月～3 月	県内各保健医療圏にて地域医療構想調整会議(第 2 回 全体会議)で事業検討。
平成 29 年 4 月 20 日	県医療審議会から意見聴取。

事業区分 3(介護施設等の整備に関する事業)、及び事業区分 5(介護従事者の確保に関する事業)に係る平成 29 年度事業に関する主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成 28 年 4 月 27 日	介護福祉士養成施設より意見聴取。
平成 28 年 5 月 12 日	和歌山県訪問介護事業所協議会及び(一社)和歌山県介護支援専門員協会より意見聴取。
平成 28 年 7 月 14 日	県医師会より意見聴取。
平成 28 年 8 月 4 日	県介護職員確保対策支援協議会より意見聴取。
平成 28 年 9 月 27 日	介護福祉士養成施設より意見聴取。
平成 28 年 10 月 3 日	(一社)和歌山県老人福祉施設協議会より意見聴取。
平成 29 年 3 月 14 日	県長寿社会対策推進会議より意見聴取。
平成 29 年 4 月 20 日	県医療審議会から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,546,454
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～令和 4 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等を推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">地域医療構想において必要となる病床数全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（平成 26 年度） → 9,506 床（令和 7 年度）うち回復期病床 1,171 床（平成 26 年度） → 3,315 床（令和 7 年度）	
事業の内容	<p>各保健医療圏の必要な病床機能に対する医療関係者の理解を促進するため、病床機能報告など各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムを整備する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される、急性期病床から回復期病床への転換等に関し、医療機関が行う必要な施設や設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、平成 29 年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none">全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（平成 26 年度） → 12,156 床（令和 4 年度）うち回復期病床 1,171 床（平成 26 年度） → 1,440 床（令和 4 年度）	

アウトカムとアウトプットの関連	病床機能報告等データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域の必要な医療機能に対する理解を深めるとともに、その理解をもとに展開される医療機関の「病床機能の転換等」を支援することで、病床機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	1,546,454	基金充当額(国費) における公民の別	公	5,720
	基金	国(A)	518,345		民	512,625
		都道府県(B)	259,172			
		計(A+B)	777,517			うち受託事業等(再掲)
		その他(C)	768,937			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29:8,580 H30~R02:0 R03:768,937					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設設備整備			【総事業費（計画期間の総額）】(千円)	777, 061
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた医療資源の効果的に活用するため、急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(平成 26 年度) → 73.9(平成 29 年度) → 71.6 (令和 2 年度)</p>				
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。				
アウトプット指標	<p>医療機器整備を行う病院数 <平成 29 年度> 9 カ所 <令和元年度以降> 各 6 カ所</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	777, 061	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 26, 664
	基金	国 (A)	59, 575		民 32, 911
	都道府県 (B)		29, 787		うち受託事業等 (再掲) 0
	計 (A + B)		89, 362		
	その他 (C)		687, 699		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 50, 282 H30 : 0 R01 : 22, 110 R02 : 16, 970				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 3 (医療分)】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 13,573					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	公的病院								
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲ 1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 64.5%（平成 30 年度）</p>								
事業の内容	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが渋れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。								
アウトプット指標	<p>遠隔救急診療体制の参加医療機関数 <平成 29 年度末時点> 19 医療機関 <平成 30 年度末時点> 20 医療機関</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用し医療機関相互のネットワークを整備し、遠隔救急支援体制を構築することで、救急医療体制の充実を図り、3 次救急医療機関への軽症患者の搬送割合の減少を図る								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	13,573	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,048			
		基金 国 (A)	9,048		民	0			
		都道府県 (B)	4,525		うち受託事業 等 (再掲) 0				
		計 (A + B)	13,573						
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 10,397 H30 : 3,176								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1,208					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成するとともに、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修を受講した看護職員がいる施設 0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和元年度）</p>								
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。								
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 10 人								
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,208	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	805						
	都道府県 (B)		403		民	805			
	計 (A + B)		1,208			うち受託事業 等 (再掲) 0			
	その他 (C)		0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 0 H30 : 1,208								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1,970					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人(平成 28 年度)→540 人(平成 30 年度) 70 人増</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 								
アウトプット指標	<p>研修受講人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人 								
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,970	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	1,314		民	1,314			
	都道府県 (B)	656				うち受託事業等 (再掲) 0			
	計 (A + B)	1,970							
	その他 (C)	0							
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1,970								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6 (医療分)】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 3,756					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思決定支援（マニュアル等作成）に取組む医療機関の増 (平成 28 年度) 0 施設 → (令和元年度) 15 施設</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 							
アウトプット指標	<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人 (実人数) ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人 (実人数) ・県民啓発講演会 参加者 200 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等における患者の意思決定の取り組みを促進し、在宅療養を選択肢できる環境を整備することで、高度急性期から急性期、回復期、慢性期及び在宅医療に至るまで医療機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	3,756	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 2,504			
		基金 国 (A)	2,504	民	0			
		都道府県 (B)	1,252		うち受託事業 等 (再掲) 0			
		計 (A + B)	3,756					
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 2,058 H30 : 0 R01 : 1,698							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 7 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円)	13,572
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 ・西牟婁				
事業の実施主体	和歌山県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指す為に、法律で支援が義務づけられている 1 年未満の入院患者以外の『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備を強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 年以上長期入院患者の割合を 66.5% 以下に減少させる。 (令和 4 年度) ⇒R1.6.30 時点では、69.1% となっている。 【精神保健福祉資料 (630 調査) より】 退院患者平均在院日数を 280 日以下に減少させる。(令和 4 年度) ⇒321.4 日 (H27 年) から 298.9 日 (H30 年) に減少している。 【医療施設調査・病院報告より】 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。 				
アウトプット指標	<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行促進員設置の相談支援事業所数：9 事業所 (8 圏域) 電話相談体制整備数：1 ヶ所 (全圏域対象) <p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行促進員設置の相談支援事業所数：8 事業所 (7 圏域) 				
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1 年以上長期入院患者の割合を下げることができる。また、同時に平均在院日数の低下も期待できる。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	13,572	基金充当額 (国費) における公民の別	公 0
		基金 国 (A)	9,048		民 9,048
		都道府県 (B)	4,524		うち受託事業等 (再掲) 9,048
		計 (A + B)	13,572		
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 7,931 H30～R02 : 0 R03 : 5,641				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 8 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 62, 679					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱 (平成 28 年度) → 50% (平成 30 年度)</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 事業の委託を受けた法人が重症症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 								
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	62, 679	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	41, 786		民	41, 786	うち受託事業等 (再掲) 41, 786		
	都道府県 (B)	20, 893							
	計 (A + B)	62, 679							
	その他 (C)	0							
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 62, 679								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 89					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ職員のいる特別養護老人ホーム等施設数（介助が必要な人が生活する施設） 平成 27 年度 5 施設 → 平成 29 年度 25 施設（※年に 10 施設増加）</p>								
事業の内容	歯科健診や保健指導の機会が少ない在宅療養者等の口腔ケアをはじめとした在宅歯科医療の知識の普及を目的に、職員に対する研修を行う。								
アウトプット指標	目標受講者数 20 名								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者等への口腔ケア等の歯科知識の普及啓発を図ることで、在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制（施設数の増）を構築する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	89	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	59						
	都道府県 (B)		30			59			
	計 (A + B)		89			うち受託事業 等 (再掲)			
	その他 (C)		0			133			
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 89								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 610					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	歯科診療所等								
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師による、歯科衛生士による）</p> <p>1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,055 件（平成 30 年 3 月） (※年に 5 件増加)</p>								
事業の内容	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。								
アウトプット指標	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1か所								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	610	基金充当額（国費）における公民の別	公	0			
		基金 国 (A)	203		民	203			
		都道府県 (B)	102		うち受託事業等（再掲） 0				
		計 (A + B)	305						
		その他 (C)	305						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 305								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター運営				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 23,922			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,694 人 (平成 26 年度) → 3,200 人 (令和 8 年度)</p>							
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人 (平成 28 年度) → 24 人 (平成 29 年度) ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム (平成 28 年度) → 3 プログラム (平成 29 年度) <p>※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (平成 28 年度) → 100% (平成 29 年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	23,922	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	15,948		
		基金 国 (A)	15,948		民	0		
		都道府県 (B)	7,974		うち受託事業 等 (再掲) 0			
		計 (A + B)	23,922					
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 23,922							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 12 (医療分)】 緊急時医師派遣・若手医師支援			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 17,899					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立医科大学との協定により、医師派遣体制を整備 (平成 28 年度～) ・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人 (平成 28 年度) → 80 人 (令和 2 年度) 								
事業の内容	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。								
アウトプット指標	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4 人 (平成 28 年度) → 5 人 (平成 29 年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、若手医師が地域でキャリア形成できる体制を整え、地域医療に従事する若手医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	17,899	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,933			
	基金	国 (A)	11,933		民	0			
	都道府県 (B)		5,966			うち受託事業 等 (再掲) 0			
	計 (A + B)		17,899						
	その他 (C)		0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 17,899								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科医師確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 10,700			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数 56 人（平成 29 年度）→ 63 人（平成 30 年度）</p>							
事業の内容	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外に PR する。							
アウトプット指標	研修・研究資金貸与制度を県内外の医師に PR (WEB サイト作成、ターゲットメール配信等)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修・研究資金の貸与を行うことで、県内公的病院で分娩を取り扱う産科医師を増やし、地域で安心して出産できる環境を堅持する。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	10,700	基金充当額 (国費)における公民の別	公	7,133		
	基金	国 (A)	7,133		うち受託事業等 (再掲) 0	民	0	
	都道府県 (B)	3,567						
	計 (A + B)	10,700						
	その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 10,700							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医等確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円)	41,070
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人 (平成 28 年度) → 52 人 (平成 29 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人 (平成 28 年度) → 9.3 人 (平成 29 年度) 					
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 90 人 (平成 29 年度) ・手当支給施設数 19 施設 (平成 29 年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を通じて、産科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	41,070	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,260
	基金	国 (A)	5,477	うち受託事業等 (再掲) 0	民	3,217
	都道府県 (B)	2,738				
	計 (A + B)	8,215				
	その他 (C)	32,855				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 8,215					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円)	1,215
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。</p> <p>新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p>					
	<p>アウトカム指標：</p> <p>NICU 設置病院の維持 3 病院 (平成 28 年度) → 3 病院 (平成 29 年度)</p>					
事業の内容	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。					
アウトプット指標	NICU 設置病院への支援数 2 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,215	基金充当額 (国費) における公民の別	公	270
	基金	国 (A)	270		民	0
		都道府県 (B)	135			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A + B)	405			0
		その他 (C)	810			
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 405					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1,401			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。							
	アウトカム指標：医師臨床研修マッチング率の向上 77.9% (平成 28 年度) → 90% (平成 29 年度)							
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院の PR として WEB サイトの作成・ダイレクトメールの配信・合同説明会の実施等を行う							
アウトプット指標	・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2 回 ・県内臨床研修病院 PR の WEB サイト作成 ・ダイレクトメール配信							
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラム作りや PR を行うことで、県内の臨床研修医を確保。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,401	基金充当額 (国費)における公民の別	公	934		
	基金	国 (A)	934		民	0		
		都道府県 (B)	467			うち受託事業等 (再掲) 0		
		計 (A + B)	1,401					
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1,401							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科衛生士の復職支援			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 805					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や在宅療養者の増加などによる歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。								
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増 885 人 (平成 26 年) →989 人 (令和 2 年)								
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。								
アウトプット指標	目標受講者数 30 名								
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修を通じて、適切な医療サービスを提供できる質の高い歯科衛生士を確保し、高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、多様化及び高度化する歯科医療ニーズに対応できる歯科医療提供体制を構築する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	805	基金充当額 (国費)における公民の別	公	358			
	基金	国 (A)	358		民	0			
		都道府県 (B)	179			うち受託事業等 (再掲) 0			
		計 (A + B)	537						
		その他 (C)	268						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 537								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 11,197			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標：小児二次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圈域（平成 27 年度）→ 4 圈域（平成 29 年度）							
事業の内容	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。							
アウトプット指標	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施（5 医療機関）							
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2 次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	11,197	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,465		
	基金	国 (A)	7,465		民	0		
		都道府県 (B)	3,732			うち受託事業 等 (再掲) 0		
		計 (A + B)	11,197					
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 11,197							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 6,023			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関への集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人（平成 26 年度）→ 減少（令和元年度）</p>						
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する。（委託）						
アウトプット指標	<p><平成 29 年度> 年間相談件数 4,500 件以上</p> <p><令和元年度> 年間相談件数 9,000 件以上</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	6,023	基金充当額 (国費) における公民の別	公 4,015		
		基金 国 (A)	4,015		民 0		
		都道府県 (B)	2,008		うち受託事業等 (再掲) 0		
		計 (A + B)	6,023				
		その他 (C)	0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 3,503 H30 : 0 R01 : 2,520						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科医師当直応援				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1,718			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。</p> <p>アウトカム指標：開業医等による医大への当直応援回数 44 回（平成 28 年度）→ 48 回（平成 30 年度）</p>							
事業の内容	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費（人件費）を補助							
アウトプット指標	医大へ当直応援を行う開業医 4 名							
アウトカムとアウトプットの関連	開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につながる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,718	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,145		
	基金	国 (A)	1,145		民	うち受託事業等 (再掲) 0		
	都道府県 (B)	573						
	計 (A + B)	1,718						
	その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1,718							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 21 (医療分)】 医療勤務環境改善推進			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1, 440					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県病院協会 (県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境の改善を通じ医療従事者の定着が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床 1 床あたり看護職員数のうち、急性期 (0.601 人/床、平成 27 年度病床機能報告) と回復期 (0.559 人/床、平成 27 年度病床機能報告) を維持する。</p>								
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。(委託)								
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、医療従事者数を維持する。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1, 440	基金充当額 (国費) における公民の別	公	960			
	基金	国 (A)	960		民	0			
		都道府県 (B)	480			うち受託事業等 (再掲) 0			
		計 (A + B)	1, 440						
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1, 440								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 241					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人 (平成 26 年度) → 14,744 人 (平成 30 年度)</p>								
事業の内容	<p>ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) 実地指導者研修</p>								
アウトプット指標	研修を受けた新人看護職員数 40 人 (実人数)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	241	基金充当額 (国費) における公民の別	公	161			
	基金	国 (A)	161						
	都道府県 (B)		80		民	0			
	計 (A + B)		241			うち受託事業 等 (再掲) 358			
	その他 (C)		0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 241								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 13,870					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度）→ 14,744 人（平成 30 年度）</p>								
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した医療機関 25 力所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人 								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	13,870	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,789			
	基金	国 (A)	4,621		民	うち受託事業 等 (再掲) 0			
	都道府県 (B)	2,311							
	計 (A + B)	6,932							
	その他 (C)	6,938							
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 6,932								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教育・研修			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円)	779
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度）→ 14,744 人（平成 30 年度）</p>				
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員研修 受講者 100 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 30 名（実人数） 				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	779	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0 民 519 うち受託事業等 (再掲) 642
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 779				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員機能強化 (I ターン・U ターン促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円)	
	405					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人 (平成 26 年度) → 14,744 人 (平成 30 年度)</p>					
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業 (I ターン・U ターン) の推進を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 50 施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業 (I ターン・U ターン) の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	405	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	270
	基金	国 (A)	270	うち受託事業 等 (再掲) 0	民	0
	都道府県 (B)	135				
	計 (A + B)	405				
	その他 (C)	0				
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 405					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員養成強化対策				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 34,788			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度）→ 14,744 人（平成 30 年度）</p>							
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。							
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	34,788	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0		
	基金	国 (A)	13,451		民	13,451		
	都道府県 (B)	6,725						
	計 (A + B)	20,176						
	その他 (C)	14,612	うち受託事業等 (再掲) 0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 20,176							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 27 (医療分)】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 33,049					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 31 施設（平成 28 年度）→ 32 施設（平成 29 年度） ・院内保育所の運営支援施設数 13 施設（平成 28 年度）→ 14 施設（平成 29 年度） 								
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額（千円）	金額	総事業費 (A + B + C)		33,049	基金充当額（国費）における公民の別	公 0			
		基金	国 (A)	14,687		民 14,687			
			都道府県 (B)	7,343		うち受託事業等（再掲） 0			
			計 (A + B)	22,030					
			その他 (C)	11,019					
各年度の基金所要見込額（千円）	H29 : 22,030								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 1,896					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人 (平成 26 年度) → 14,744 人 (平成 30 年度)</p>								
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施 (委託)								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講人数 20 人 復職就業人数 10 人 								
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員復職研修の実地研修を訪問看護ステーションで実施することにより、在宅看護等にも対応できる看護師の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	1,896	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0			
	基金	国 (A)	1,264						
		都道府県 (B)	632		民	1,264			
		計 (A + B)	1,896			うち受託事業 等 (再掲) 1,560			
		その他 (C)	0						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1,896								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進			【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 505					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人 (平成 26 年度) → 14,744 人 (平成 30 年度)</p>								
事業の内容	和歌山市内と紀南地域において、看護職員からの就業相談等の機会の拡大を図るため、ナースセンターの出張相談を実施 (委託)								
アウトプット指標	相談件数 50 件								
アウトカムとアウトプットの関連	就労相談等の機会の拡大を図るためナースセンターの出張相談を実施し、看護職員の復職支援の強化及び就業の促進により、看護師の確保を図る。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		505	基金充当額 (国費) における公民の別	公 0			
		基金	国 (A)	336		民 336			
		都道府県 (B)		169		うち受託事業 等 (再掲) 416			
		計 (A + B)		505					
		その他 (C)		0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 505								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1（介護分）】 介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】（千円）	—												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域															
事業の実施主体	法人、市町村															
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～令和 3 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行う事によって、要介護認定者が必要な介護サービスを利用しやすくなる。 ・特別養護老人ホームの多床室を仕切ることによって、入所者のプライバシーが確保される。 															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う ・介護サービスの改善を図るために、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援を行う。 															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の床数 <table> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (2 カ所)</td> </tr> </table> ・施設の開設床数 <table> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>144 床 (8 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 (1 カ所)</td> </tr> </table> ・多床室のプライバシー保護のための改修床数 400 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300 床 				地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)	認知症高齢者グループホーム	144 床 (8 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)															
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	144 床 (8 カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床 (2 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービスの施設整備を行うことによって、要介護者のニーズに見合ったサービスを提供できるようにする。															
事業に要する費用の額 (千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)											
			国 (A)	都道府県 (B)												
①地域密着型サービス 施設等の整備			290,326	145,163												

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		143, 542	71, 771	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		379, 466	189, 734	
	金額	総事業費 (A + B + C)	—		公
		国 (A)	813, 334		民
	基金	都道府県 (B)	406, 668	基金充当額 (国費) における公民の別	うち受託事業等 (再掲) —
		計 (A + B)	1, 220, 002		うち受託事業等 (再掲) —
		その他 (C)	—		
各年度の基 金所要見込 額 (千円)	H29 : 64, 299	H30 : 93, 420	R01 : 185, 798	R02 : 876, 485	

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）			【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 6,609			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小						
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	6,609	基金充当額（国費）における公民の別	公 民 うち受託事業等（再掲） 4,406 4,406		
	基金	国（A）	4,406				
		都道府県 (B)	2,203				
		計（A + B）	6,609				
	その他（C）						
各年度の基金所要見込額 (千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）				【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 3,900			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小							
事業の内容	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		3,900	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国 (A)	2,600		民		
		都道府県 (B)		1,300		うち受託事業等（再掲） 2,600		
		計 (A + B)		3,900				
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業									
	事業名 【NO. 4 (介護分)】 わかやまシニアのちから活用推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 0							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	市町村									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小									
事業の内容	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>② 有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>									
アウトプット指標	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 市町村拠点設置：県内 5 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>② 有償ボランティア活動創出事業：県内 6 市町で 1 事業以上</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者の社会参加を促すことで、本人の生きがいづくりや地域の支えあい活動を通じて介護予防効果が期待できる。									
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	0	基金充当額 (国費)における公民の別	公					
	基金	国 (A)	0		民	0				
		都道府県 (B)	0		うち受託事業等 (再掲)	0				
		計 (A + B)	0							
		その他 (C)								
各年度の基金所要見込額 (千円)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策事業				【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 18,290			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小							
事業の内容	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	18,290	基金充当額(国費)における公民の別	公			
	基金	国 (A)	12,193		民	12,193		
		都道府県 (B)	6,097			うち受託事業等(再掲) 12,193		
		計 (A + B)	18,290					
		その他 (C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)	R1:4,094							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業				【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 5,610			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小							
事業の内容	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	研修会への参加者数 50 人 就職マッチング 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	5,610	基金充当額(国費)における公民の別	公			
	基金	国(A)	3,740		民	3,740		
		都道府県(B)	1,870			うち受託事業等(再掲) 3,740		
		計(A+B)	5,610					
		その他(C)						
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 1,918 H30 : 2,014 R1 : 1,678							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 7（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（人材マッチング）				【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 27,489			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小							
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回） 介護事業所実態調査の実施 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）							
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		27,489	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国（A）	18,326		民		
		都道府県 (B)		9,163		うち受託事業等（再掲）		
		計（A + B）		27,489		18,326		
		その他（C）		0				
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その 1)							
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】(千円) 942			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小							
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など) 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		942	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)	628		民		
		都道府県 (B)		314		うち受託事業等 (再掲) 628		
		計 (A + B)		942				
		その他 (C)		0				
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
	【事業名】 【No. 9 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】(千円) 4,368					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小								
事業の内容	<p>① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施</p> <p>② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。本事業と、平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>								
アウトプット指標	<p>① 咳痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>② 介護職員初級研修 20 人 介護リーダー研修 30 人 介護専門職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p> <p>④ 研修受講者数 20 人</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額（千円）	金額	総事業費 (A + B + C)		4,368	基金充当額（国費）における公民の別	公			
		基金	国 (A)	2,912		543			
		都道府県 (B)		1,456		民			
		計 (A + B)		4,368		うち受託事業等（再掲） 2,369			
		その他 (C)							

各年度の基金所要見 込額（千円）	
---------------------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進							
		(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 10（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的 有資格者の再就業促進）				【総事業費（計画期 間の総額）】（千円） 3,919			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の 縮小							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回 本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実 施する。							
アウトプット指標	研修参加者 70 人 再就職者数 20 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進すること によって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金 額	総事業費 (A + B + C)		3,919	基金充当 額（国費） における 公民の別	公		
		基金	国（A）	2,613		民		
		都道府県 (B)		1,306		うち受託事 業等（再掲） 2,613		
		計（A + B）		3,919				
		その他（C）						
各年度の基金所要見込額 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
	事業名 【No. 11（介護分）】認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 8,915
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。</p> <p>② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p>	
事業の内容	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p> <p>本事業と、平成 30 年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催 (60 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催 (200 人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催 (80 人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催 (100 人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 1 回開催 (100 人程度)</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備</p> <p>② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できるよう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備</p>					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	8,915	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	709
	基金	国 (A)	5,943			
		都道府県 (B)	2,972		民	5,234
		計 (A+B)	8,915			うち受託事 業等 (再掲) 5,234
各年度の基金所要見込額 (千円)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業（その2）							
事業名	【No. 12（介護分）】 医療と介護の連携強化事業				【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 0			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 平成 30 年 4 月から介護保険法の地域支援事業で示されている（ア）～（ク）の 8 項目の実施状況。 ② 平成 29 年度末における退院調整ルールのメンテナンス協議の実施状況。							
事業の内容	地域包括ケアシステム構築に資する地域包括支援センターの医療と介護の連携機能を強化するため、各保健所がコーディネーターとなり、地域包括支援センター職員等の医療と介護の連携における地域課題の解決・改善に向けた人材育成・資質向上のための研修会等を実施する。 ① 圏域ごとの地域包括支援センターや病院、医師会、介護サービス事業所等をメンバーとした連携推進会議において研修会等を実施するとともに、市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 圏域単位で病院とケアマネ間の協議により策定した統一的な入・退院時の連携ルールのメンテナンス協議を行う。							
アウトプット指標	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	複数市町村にまたがる退院調整ルールの策定や地域の課題に応じた医療と介護の関係者向け研修の開催等、広域的・補完的な在宅医療・介護連携推進の取り組みを行うことにより、医療機関と介護サービス事業所間の要介護高齢者の引き継ぎ等を円滑に行うことが可能になり、住み慣れた地域での生活の限界点を延伸させることができることを期待できる。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	0	基金充当額（国費）における公民の別	公	0		
		基金 国 (A)	0					
		都道府県 (B)	0		民			
		計 (A + B)	0		うち受託事業等（再掲）			
		その他 (C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	実績なし							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上 事業（その1）							
事業名	【No. 13（介護分）】 自立支援型ケアマネジメント推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】（千円）			
					8,471			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小							
事業の内容	市町村で開催される自立支援型の地域ケア個別会議を効果的なものとするため、当該会議の運営に関わる市町村職員等の人材育成や当該会議にリハビリテーション職等の専門職をアドバイザーとして派遣する。							
アウトプット指標	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	自立支援型の地域ケア個別会議の開催の立ち上げや継続実施を支援し、通所介護や訪問介護等のサービスの質を向上させることにより介護サービス従業者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		8,471	基金充当額（国費）における公民の別	公		
		基金	国（A）	261				
		都道府県 (B)		130		民		
		計（A + B）		391		うち受託事業等（再掲）		
		その他（C）		8,080		261		
各年度の基金所要見込額 (千円)	H29 : 391							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)							
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)				【総事業費(計画期間の総額)】(千円) 3,811			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小							
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など 本事業と、平成30年度及び令和元年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	3,811	基金充当額(国費)における公民の別	公			
	基金	国(A)	2,541		民	2,541		
		都道府県(B)	1,270			うち受託事業等(再掲) 2,541		
		計(A+B)	3,811					
		その他(C)	0					
各年度の基金所要見込額 (千円)								